

## 鳥取県告示第344号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定に基づき、次のとおり本高土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成22年 5月28日

鳥取県東部総合事務所長 瀧 山 親 則

### 退任した役員の氏名及び住所

理事	河原茂輔	鳥取市本高135
〃	松村則美	鳥取市本高174
〃	松本靖人	鳥取市本高81-3
〃	山本紘一郎	鳥取市本高164
〃	懸樋勝雄	鳥取市本高92
〃	小松廣美	鳥取市本高16
監事	松下卯一郎	鳥取市本高358
〃	福本政男	鳥取市本高364
〃	松尾正彦	鳥取市本高85-6
〃	松尾敏行	鳥取市本高146

平成22年 4月23日退任

### 就任した役員の氏名及び住所

理事	懸樋勝雄	鳥取市本高92
〃	松尾正彦	鳥取市本高85-6
〃	松村則美	鳥取市本高174
〃	松本靖人	鳥取市本高81-3
〃	山本紘一郎	鳥取市本高164
〃	松下卯一郎	鳥取市本高358
監事	河原洋夫	鳥取市本高181
〃	山下重行	鳥取市本高369-1
〃	河原利明	鳥取市本高129
〃	小松廣美	鳥取市本高16

平成22年 4月25日就任 任期2年